

ぶん べつ し げん 分別された資源のゆくえ

段ボール
雑誌、雑がみ
新聞、折込チラシ
紙パック

段ボール、紙筒
ボール箱、絵本
新聞、週刊誌、印刷用紙など
トイレトペーパー、ティッシュペーパー

皆様が家庭で適正に分別された資源は、清掃施設や民間の施設に運ばれ、色々なものにリサイクルや再利用されています。

衣類
中古衣料、工業用ウエス

発泡トレイ
定規、石鹸入れ、カセットテープの外ケースなど

ペットボトル
ペットボトルキャップ

清掃施設で異物を除去

▼ペットボトル
繊維、ペットボトル、フィルムなど

▼ペットボトルキャップ
トレイ、ボトル容器などのプラスチック製品

びん

清掃施設で無色・茶色・その他の色に選別

無色・茶色のびん
道路の舗装材

缶

清掃施設でアルミ缶とスチール缶に選別

アルミ缶、自動車の部品、日用品など

スチール缶、建築資材、鉄製品など

蛍光管、乾電池

水銀、亜鉛、ガラス、鉄、マンガンなどを再利用

廃食用油
印刷物のインクの原料

小型家電、金属類
レアメタル、貴金属、鉄、銅を再利用

自転車
自転車として再利用

インクカートリッジ
容器の再利用など

小型充電式電池
ニッケル、カドミウム、コバルトなどを再利用

あ
か
さ
た
な
は
ま
や
ら・わ

分別された資源のゆくえ



資源とごみの出し方



古紙類

(新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみ)

収集日 古紙類

収集場所 町内資源回収場所・資源保管庫(9頁)

新聞・折込チラシ

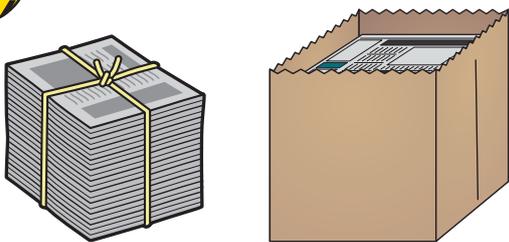
出し方

- 新聞と折込チラシを一緒にひもで縛る
又は、紙袋に入れる

※ひもの素材は紙製でなくても使用できる

注意点

- ◆ 汚れがひどいものは、もえるごみで出す



雑誌

(カタログ・週刊誌・文庫本・単行本・ノート)

出し方

- ひもで縛る
※ひもの素材は紙製でなくても使用できる

注意点

- ◆ 汚れがひどいものは、もえるごみで出す
- ◆ 背表紙のない厚さのものは、雑がみで出す
- ◆ 雑誌に付属する付録類は取り除き分別して出す



段ボール

出し方

- つぶしてからひもで縛る
※ひもの素材は、紙製でなくても使用できる

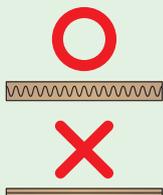


注意点

- ◆ 引越しなどによる大量の段ボールは清掃施設に持ち込む
- ◆ ビニールコーティングされたもの、汚れがひどいものは、もえるごみで出す
- ◆ 個人情報(宛名シール)は取り除き、粘着テープはできるだけ取り除きもえるごみで出す

判別方法

段ボールと厚紙の違いは、「波型の中芯」の有無です!!
波型の中芯がないものは、雑がみとして分別する



段ボールリサイクル協議会

検索

紙パック

(資源保管庫には出せません)

出し方

- 中を洗ってきれいにする
- ハサミなどで切り開く
- よく乾かす
- ひもで縛る

注意点

- ◆ 500ml未満の容器は、もえるごみで出す
- ◆ 内側がアルミコーティングしてある焼酎パックなどは、もえるごみで出す
- ◆ プラスチック製の注ぎ口は、できるだけ切り取りもえるごみで出す

雑がみ

雑がみとは?

新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の紙類のこと

アドバイス

- 1 ごみ箱の隣に雑がみ用の「紙袋」を用意する
※ごみ箱に入れる前に分別でき、負担が軽減される
- 2 紙袋に入れてまとめる
- 3 散乱しないようにガムテープやホチキスで2箇所を止める
※取っ手の素材はできるだけ紙製のものにする



リサイクルの天敵「禁忌品」

雑がみとしてリサイクルできない紙類を「禁忌品」といいます。雑がみのリサイクル品の中に、禁忌品が混入すると、リサイクル工程で品質トラブルが発生し、「A4用紙1枚分」の禁忌品で、100トンもの不良品が発生してしまいます。(49頁)
分別の徹底にご協力ください!!



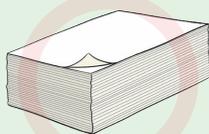
- ◆ 小さな紙片も「雑がみ」に分別する
- ◆ 紙箱は開いてつづす
- ◆ 個人情報を取り除く
- ◆ 紙以外のプラスチック、布、金属などは、取り除き分別する

古紙再生促進センター

検索

出せるもの

コピー用紙



プリント用紙など
※ホチキスの針は
ついたままでもよい

メモ用紙・付箋



メモ用紙、付箋など
● 粘着部分
▶ もえるごみ

リーフレット類



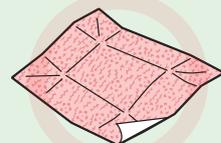
リーフレット、小冊子

紙袋



紙袋・割り箸の袋など

包装紙



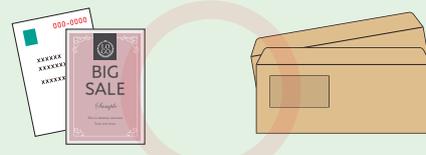
贈答品などの包装紙

紙箱



ティッシュの箱、菓子類の箱(紙製の中仕切り含む)、ラップの箱など
※紙以外の部分は取り除き、開いてつづす
● ビニール・銀紙部分 ▶ もえるごみ ● 刃の部分 ▶ もえないごみ

はがき・封筒



はがき、ダイレクトメールなど
● 圧着はがき
▶ もえるごみ

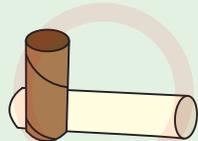
封筒
● フィルム窓部分
▶ もえるごみ

台紙



画用紙、商品の包装の一部に使用の台紙

筒状のもの



ラップの芯、トイレトーパーの芯、菓子類の筒容器など

ファイル・バイダー



紙製のファイル、バイダー
※紙以外の部分は取り除き分別する

カレンダー



カレンダー
※紙以外の部分は取り除き分別する



次頁につづく

出せないもの(禁忌品) ▶ もえるごみ



- ◆ 食品や洗剤が直接ふれているもの
- ◆ 金銀加工されているもの
- ◆ ビニール加工されているもの など

**せっかく分別しても
禁忌品が混入すると
リサイクルの妨げになります！**

紙だけど資源ではない！

- 識別マークの表示がある紙でも、特殊加工された紙などは、リサイクルができませんため**もえるごみ**になります。
- 識別マークの表示がないメモ帳や封筒などの紙でも、**雑がみ**で出せるものがあります。

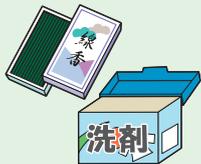


▲識別マーク

食品や油の汚れ・臭いのある紙



ペットフード・ピザ・ケーキなどを直接包装した紙容器



石鹸・洗剤・線香の箱など

防水加工紙



紙コップ・紙皿・インスタントカップ麺の容器、ビールの外包装など

特殊はがき・特殊封筒



圧着はがき、緩衝封筒(内側に緩衝材のあるもの)

金銀加工紙



ガム・たばこの銀紙、インスタントカップ麺のふたなど

衛生紙



ティッシュペーパー、キッチンペーパーなど

感熱紙



レシート、ファクスロール用紙など

写真・アルバム



写真、アルバム

ビニール加工紙



破るとビニールが見える紙、ビニールコーティングした紙

カーボン紙



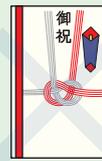
宅配便の荷札、領収書など

詰物(緩衝材)



カバン・靴などの紙製緩衝材

和紙



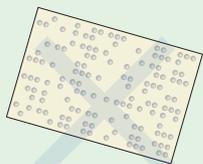
祝儀袋、書道用紙など

昇華転写紙



アイロン転写紙

感熱性発泡紙



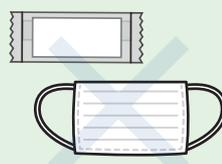
点字印刷物

パルプモールド製品



紙製卵パック、果物のシート材

不織布



マスク、お手拭など

紙おむつ



紙おむつ、生理用品、ペット用トイレシート



衣類

収集日 古紙類

収集場所 町内資源回収場所・資源保管庫(9頁)



出し方



① 洗濯してよく乾かす



② 折りたたみ、缶の指定袋に入れる



③ 指定袋の口をしっかりと結ぶ



- 注意点**
- ◆ 雨の日は収集しません
 - ◆ 再利用するため、ボタン、ファスナー、カーテンフックなどは、取らずに出す
 - ◆ 毛布やカーテンなどで袋に入らないものは、ひもで縛る
 - ◆ 名前入りの衣類は名前を消して**衣類**で出すか、**もえるごみ**で出す

リサイクルの天敵「湿気」

- 衣類は、雨などで湿気を含むとカビが発生し、リサイクルができなくなる。
- 収集日が雨天又は、雨予報の場合は、翌月の収集日に出すか**資源保管庫**(9頁)に出す。



出せるもの

衣類



- 子供服 ● Tシャツ ● ワイシャツ ● ブラウス
- セーター ● フリース ● ポロシャツ ● トレーナー
- ワンピース ● スカート ● トレーニングウェア
- スーツ ● ジャケット ● ジーンズ ● スラックス
- ジャンパー ● コート ● 靴下 ● 手袋
- ネクタイ ● マフラー ● ベルト ● 下着類 など

衣類以外



- タオル類 ● めいぐるみ ● 帽子 ● シーツ
- 毛布 ● 布団カバー ● カーテン(レース含む)
- 靴(片方は▶**もえるごみ**) ● リュックサック
- ポーチ ● かばん(学生かばん▶**もえるごみ**)
- バッグ(スーツケース▶**粗大ごみ**) など

出せないもの

もえるごみで出すもの



- 著しく汚れているもの ● 著しく破れているもの
- 長靴 ● スリッパ ● サンダル ● 着物 ● 帯
- 和服 ● 反物 ● 裁断くず ● 布きれ
- 濡れているもの ● ペットに使ったもの ● マスク
- 座布団 ● レインコート ● 枕 ● かい巻き など

粗大ごみで出すもの

- 布団 (敷・掛け・羽毛)
- 電気毛布
- じゅうたん
- カーペット など



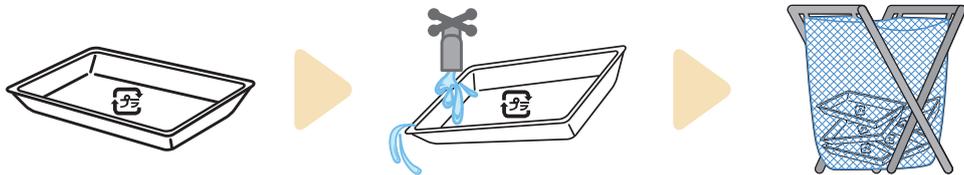
はっ ぽう 発泡トレイ (プラスチック製容器包装) せい よう き ほう そう



収集日 発泡トレイ

収集場所 町内資源回収場所

出し方



① 回収対象のトレイであることを確認する

② 汚れを落としきれいにする

③ 収集場所のネット袋に出す



- ◆ 回収するのは**白色のトレイ**のみです
- ◆ 容器をすすぎ、乾かす
- ◆ ラベルや値段シールは、できるだけ剥がしてから出す
- ◆ 汚れがひどく落ちない場合は、リサイクルできないため**もえるごみ**で出す

チェックポイント



▲対象品の目印

- 色がついていない(白色)
- 簡単に割れる
- つまようじが簡単に刺さる



出せるもの

- 発泡トレイ(発泡ポリスチレン製の食品用トレイ)



出せないもの ▶ もえるごみ

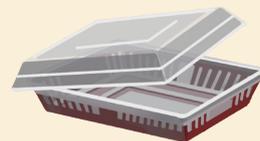
色(柄)つきトレイ

- 色つきのトレイ
- 模様入りのトレイ



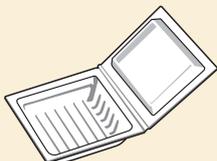
発泡ポリスチレンではないもの

- 豆腐容器
- 卵パック
- 弁当容器



トレイではないもの

- インスタントカップ麺などの容器
- 納豆の容器 など



資源のゆくえ

分別された**発泡トレイ**は、定規、石鹸入れ、カセットテープの外ケースなどにリサイクルされています。





プラスチック製容器包装せいようきほうそう (発泡トレイは除く)はっぼうのぞ

収集日

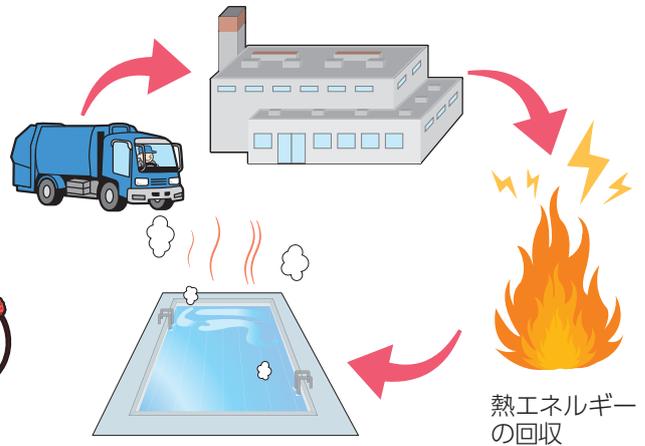
収集場所

発泡トレイ以外の分別回収はしていません

赤堀地区で出る資源やごみは、桐生市清掃センターで処理しているため、**桐生市の分別区分に準じた回収**を行っています。

桐生市では、もえるごみとしてプラスチック製容器包装を一括回収し、サーマルリサイクル(熱エネルギーの回収利用)を行っています。

発泡トレイとペットボトルキャップ(54頁)のみ分別回収して、マテリアルリサイクル(再商品化)を行っています。



店頭回収を活用しましょう!

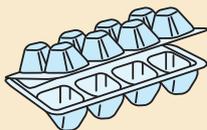
市内のスーパーマーケットやホームセンターで、資源物の店頭回収を積極的に取り組んでいる店舗があります。回収された資源物は品目ごとにリサイクルされるため、ごみの減量と再資源化につながります。お買い物の際などに、店頭回収をご活用ください。

店舗ごとのルールを守ろう!

- 店舗ごとに回収品目や回収方法が異なるため、事前に利用方法を確認しましょう。
- 「水洗いして乾かす」、「家庭ごみは持ち込まない」など、必ず店舗ごとのルールを守り、分別をしっかり行い、他の人が気持ちよく利用できるようにしましょう。

店頭回収品(プラスチック類)

卵パック



リサイクル例

卵パックなど

発泡トレイ

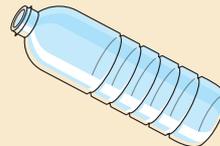


● 白色 ● 色(柄)つき

リサイクル例

食品トレイなど

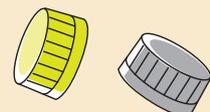
ペットボトル



リサイクル例

繊維製品、ペットボトル、フィルムなど

ペットボトルキャップ



リサイクル例

トレイ、ボトル容器などのプラスチック製品

店頭回収品(プラスチック類以外)

古紙類



● 新聞

リサイクル例

新聞、週刊誌、印刷用紙など



● 雑誌・雑がみ



● 段ボール

リサイクル例

段ボール、紙筒



● 紙パック

リサイクル例

トイレトーパー、ティッシュペーパー

アルミ缶



リサイクル例

アルミ缶など

衣類



リサイクル例

中古衣料、工業用ウエス



びん類

収集日 **びん**
収集場所 **ごみステーション**



出し方



- 1 ① ふたをとる
- 2 ② 汚れを落としきれいにする
- 3 ③ びんの指定袋に入れて、口をしっかりと結ぶ



- ◆ ラベルシールが剥がれないものは、付けたまま出す
- ◆ ビールびんは、できるだけ販売店に返却する
- ◆ ふたの分離が難しいものは、付けたまま出す
 - プラスチック製のふた ▶ もえるごみ
 - 金属製のふた ▶ もえないごみ

ガラスびん3R促進協会

検索

出せるもの

- 飲料用びん
- 食品用びん
- 常備薬びん
- 化粧品びん など



出せないもの ▶ もえないごみ

- 汚れたびん
- 割れたびん
- 油のびん
- 花びん
- ほ乳びん
- 農薬びん など



缶類

収集日 **缶**
収集場所 **ごみステーション**



出し方



- 1 ① 汚れを落としきれいにする
- 2 ② 缶の指定袋に入れる
- 3 ③ 指定袋の口をしっかりと結ぶ



- ◆ 中身は必ず空にする
- ◆ ラベルシールは、できるだけ剥がしてから出す
- ◆ 大きい缶(ミルク缶など)は、つぶしてから出す

出せないもの ▶ 危険物

- カセットボンベ
- スプレー缶

※火災事故などの原因になるため、分別の徹底にご協力ください(55頁)



出せないもの ▶ もえないごみ

- 汚れた缶
- 油の缶
- 塗料缶(角缶、丸缶など)
- 一斗缶(食品・油・塗料用など)
- オイル缶(自動車・バイク用)



チェックポイント

◀対象品の目印



出せるもの

- 飲料缶
- 缶詰
- 菓子缶
- 茶筒 など



出せないもの ▶ 販売店等に相談

- ドラム缶



アルミ缶リサイクル協会

検索

スチール缶リサイクル協会

検索



ペットボトル

収集日 ペットボトル
収集場所 ごみステーション



出し方

- ラベルとキャップをとる
※キャップ▶ポリ袋に集める
- 容器をすすぎきれいにする
- 横に潰して、もえないごみの指定袋に入れる
- 指定袋の口をしっかりと結び、※キャップを集めたポリ袋も一緒に入れる

注意点

◆ ラベルは分別して、もえるごみで出す

PETボトルリサイクル推進協議会 🔍 検索

チェックポイント

PET
▲対象品の目印

出せるもの

- ペットボトル (飲料用、酒類用、調味料用など)
-

出せないもの▶もえるごみ

- 汚れたペットボトル



廃食用油

収集日 廃食用油
収集場所 町内資源回収場所・資源保管庫(9頁)

出し方

- 油から固形物を取り除く
- ペットボトル容器に入れる
- キャップをしっかりと閉める
- 収集場所のコンテナに出す

注意点

- ◆ 使用する容器の大きさ(容量)に、決まりはありません
- ◆ ラベルを剥がした、きれいなペットボトル容器を使用する
- ◆ 収集場所に出す時は、容器のみを出し収納袋は持ち帰る
- ◆ 油は台所の排水管に流すと、パイプのつまりの原因になるため、注意する

出せるもの

- 液体の植物性油のみ
 - サラダ油 ● 菜種油 ● ごま油 ● 大豆油
 - 紅花油 ● コーン油 ● ひまわり油
 - オリーブオイル など
- ※賞味期限切れや未開封品でも出せる
- ※未開封品であれば、プラスチック製容器や缶、びんの容器のまま出せる

出せないもの▶もえるごみ

- 固形の植物性油(マーガリン、パーム油など)
- 動物性食用油(バター、ラード、牛脂など)

出せないもの▶販売店等に相談

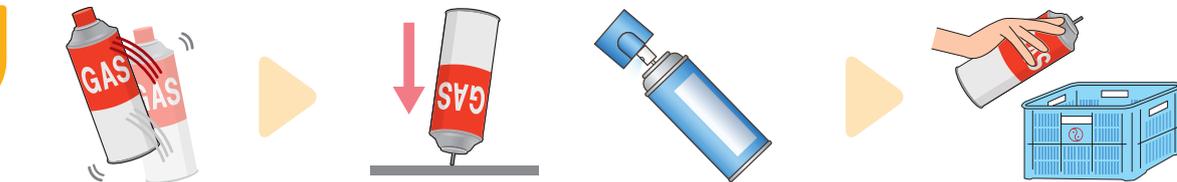
- 鉱物油(機械油、エンジンオイル、灯油、軽油など)



危険物(カセットボンベ・スプレー缶)

収集日 危険物
収集場所 町内資源回収場所

出し方



1 中身の有無を確認する

- 缶を振って中身が残っているか確認する
- 中身がある場合は「シャカシャカ」「チャプチャプ」と音がします

2 中身を使い切って空の状態にする

カセットボンベ

- カセットコンロで使い切る
- 缶を逆さまにしてコンロリートなどに押し付け中身を出し切る

スプレー缶

- スプレーボタンを押して中身を出し切る
- ガス抜きキャップで中身を出し切る

3 穴を開けずに収集場所のコンテナに出す

注意点

- 缶の中身を出し切る時は、必ず火気の無い風通しの良い屋外で行う
- 中身が使い切れず空にできない場合は、清掃施設に相談する
- キャップは分別して、もえるごみで出す

日本エアゾール協会

検索

混ぜると危険!

収集場所のコンテナ以外に出さないで!!

カセットボンベやスプレー缶が正しく分別されずに、もえないごみなどに混入して出されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故などの原因になります!



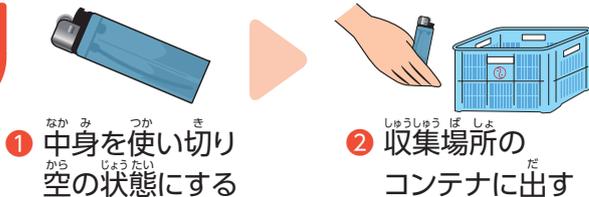
作業員の安全確保のため
分別の徹底をお願いします!!



危険物(ライター)

収集日 危険物
収集場所 町内資源回収場所

出し方



1 中身を使い切り空の状態にする

2 収集場所のコンテナに出す

注意点

- もえないごみ、もえるごみ、プラスチックなどに混入して出されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故などの原因になるため、注意する
- 中身が使い切れず空にできない場合は、清掃施設に相談する

日本喫煙具協会

検索

出せるもの

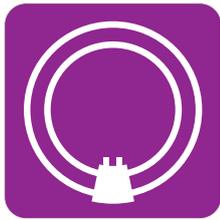
- 使い捨てライター
- オイル・ガスライター



出せないもの▶もえるごみ

- マッチ
※水に十分浸し濡れた状態のままもえるごみで出す





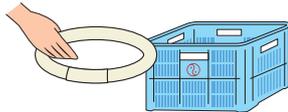
有害物(蛍光灯・電池)

収集日 有害物

収集場所 町内資源回収場所

蛍光灯

- 出し方**
- ① 品目ごとに分別する
 - ② 収集場所のコンテナに出す



- 注意点**
- ◆ 収集場所に出す時は、本体のみを出す
 - ◆ 箱や袋は持ち帰り、適正に分別する

出せるもの

- 蛍光灯(蛍光灯)

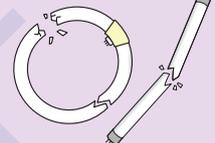


出せないもの▶もえないごみ

- LED・白熱電球



- 割れたもの



※紙で包み赤字で「キケン」と書く

電池(乾電池・コイン電池・リチウム一次電池)

- 出し方**
- ① 品目ごとに分別する
 - ② 収集場所のコンテナに出す



- ◆ もえないごみ・もえるごみなどに混入して出されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故などの原因になるため、注意する

出せるもの

- 乾電池(アルカリ・マンガン・9V)
- コイン電池
※CR、BRの記号あり
- リチウム一次電池
※リチウム、Lithium、CR、BR、ERの記号あり



清掃施設に持ち込むもの

- 発火の危険があるため持ち込む電池

- 液漏れの激しい電池
- 水に濡れた電池
- 破損、解体した電池



出せないもの

- ボタン電池



※SR、PR、LRの記号あり

- 鉛蓄電池



電池工業会の
リサイクル協力
店を利用する

出し方

電池工業会の
リサイクル協力
店を利用する

一般社団法人 電池工業会

検索

- 小型充電式電池



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池 モバイルバッテリー

出し方

- テープで端子部分を絶縁後、**専用回収ボックス**を設置した一部の公共施設に持参し、職員が電池を確認して回収する(10・34頁)

- JBRCのリサイクル協力店を利用する(34頁)

注意点

- ◆ 内蔵電池を取り外せない電子機器は、**小型家電の専用回収ボックス**に出す(10頁)

一般社団法人 JBRC

検索



もえないごみ

収集日 もえないごみ
収集場所 ごみステーション



出し方

- 指定袋に入らないサイズのもの、**粗大ごみ**で出す
- 作業員のケガ防止のため、**刃物類**や**割れもの**など危険なものは、紙で包み**赤字**で「**キケン**」と書いてから、もえないごみの指定袋に入れる
- 指定袋の口を**しっかり結ぶ**



◆ カセットボンベやスプレー缶、小型充電式電池が正しく分別されずに、もえないごみなどに混入して出されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故などの原因につながるため注意する

- ▶カセットボンベ・スプレー缶 (55頁)
- ▶小型充電式電池 (10・34頁)

◆ 電動歯ブラシ及び電気シェーバー、電子加熱式たばこなどに内蔵の小型充電式電池を取り外せない場合は、**小型家電の専用回収ボックス**に出す (10頁)

**作業員の安全確保のため
分別の徹底をお願いします!!**



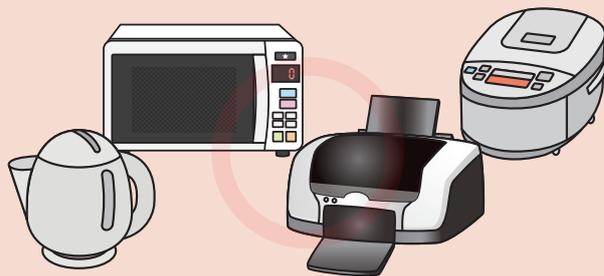
金属製品

- 調理器具(鍋・フライパン・やかん) ● 魔法びん
- ステンレス製品 ● アルミ容器 など



家電製品(電池やバッテリーは取り外す)

- 電子炊飯器 ● 電子レンジ ● オープントースター
- 電気ポット・ケトル ● 電磁調理器 ● ラジカセ
- ゲーム機 ● DVDプレーヤー ● プリンター
- 電気コード など



※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、市では処理できない(15頁)

陶磁器・ガラス類

- 茶碗 ● 湯飲み ● 植木鉢 ● 花びん ● スプーン
- フォーク ● 珪藻土マット ● ほ乳びん ● 香水びん
- 板ガラス ● 鏡 ● LED・白熱電球 など



刃物類

- 包丁 ● ハサミ ● カッターナイフ ● 彫刻刀
- 千枚通し ● アイスピック ● 鎌 など



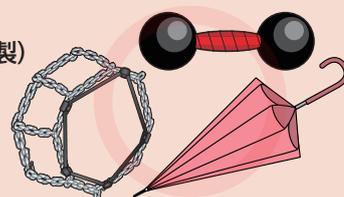
びん・缶類

- 汚れたびんや缶
- 割れたびん
- 油のびんや缶
- 塗料缶(角缶、丸缶など)
- 一斗缶(食品・油・塗料用など)



その他

- 傘
- タイヤチェーン(金属製)
- 鉄アレイ(ダンベル)
- 珪藻土マット





そ だい 粗大ごみ

収集日 粗大ごみ

収集場所 町内資源回収場所

出し方

- 行政区が指定した時間内に出す

注意点

- ◆ 電池類を内蔵した品目は、本体から外し適正に分別する(34頁)
- ◆ 燃料は、使い切り空にする



出せないもの (間違いが多い品目)

- 家電4品目 (15頁)
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
- マットレス、ソファ など (60頁)
※スプリング又は、磁器入りのもの
- 廃タイヤ (61頁)
- バッテリー (34頁) ● 消火器 (17頁)
- 木(サイズにより出し方が異なる) (24頁) など

出せるもの

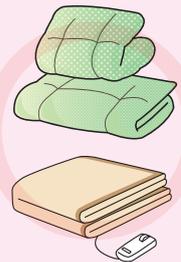
日用品・家具類

- タンス ● 衣装ケース ● 食器棚 ● 机 ● いす
- テーブル ● 座いす ● 座卓 ● ベッドフレーム
- じゅうたん ● カーペット ● 姿見 ● アイロン台 など



布団類

- 布団(敷・掛け・羽毛)
- 電気毛布 など
※電源コードとリモコン部分は切り離し、**小型家電の専用回収ボックス**に出す(10頁)
※電気毛布以外の毛布は、**衣類**で出す



電気・石油・ガス器具類

- 扇風機 ● 食器洗い乾燥機(卓上型) ● 電気こたつ
- 電気カーペット ● ストープ(電気・石油・ガス)
- 石油ファンヒーター ● ガステーブル など



乗り物・子供用品類

- 自転車 ● 一輪車
- 三輪車 ● 車いす
- ベビーカー
- チャイルドシート
- 子供用遊具 など



※自転車は処分前に、防犯登録の抹消手続きが必要になるため、防犯登録した「自転車防犯登録店」で手続きする

群馬県防犯協会(群馬県警察本部内) ☎ 027-221-2230

群馬県防犯協会

🔍 検索

園芸・趣味・スポーツ用品類

- 高枝切りバサミ ● タイヤホイール ● キーボード
- オルガン ● 電子オルガン ● ゴルフバッグ・クラブ
- スキー用具 ● スノーボード ● サーフボード
- トレーニング器具 ● スーツケース など





もえるごみ

収集日 **もえるごみ**
収集場所 **ごみステーション**



- 出し方**
- 指定袋に入れ、口をしっかりと結ぶ
 - 指定袋に入らないものは、**粗大ごみ**で出す
 - ごみステーションに出す時は、風や小動物によるごみの散乱防止のため、ネットをかぶせたり、扉や蓋をしっかりと閉める

- 注意点**
- 作業員のケガの防止のため、竹串や箸などの先がとがった物は、危険のないように紙で包んでから指定袋に入れて出す
 - マッチや花火、たばこなど火の気のあるものは、水に十分浸し濡れた状態のまま出す

生ごみ

- 肉 ● 魚 ● 野菜 ● 果物 ● 貝がら など



※生ごみは、よく水切りをしてから出す(7頁)
 ※生ごみ処理器を使用して、生ごみを減量する方法も検討してください(8頁)

プラスチック製品

- プラスチック製の容器や包装(発泡トレイを除く)
- 弁当箱 ● 食器 ● コップ ● タッパー ● 文房具
- おもちゃ ● 歯ブラシ ● 洗濯バサミ ● ハンガー
- バケツ ● ラベルプリンターテープ
- CD・DVD・MD(ケース含む)
- ビデオ・カセットテープ(ケース含む) など



▶ 識別マークがあるものは、**ペットボトル**で出す(54頁)

発泡トレイ(白色、食品用)
▶ 分別回収(51頁)

- ※金属が使われているものは、より多く使われている素材で分別する
- プラスチック部品が多い場合 ▶ **もえるごみ**
 - 金属部品が多い場合 ▶ **もえないごみ**

草木類

- 枝葉 ● 草・芝 ● 生花 など



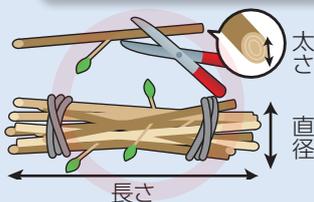
ワンポイント

- 指定袋に入れる前に...
- 土をしっかりと落とす
 - 乾燥させる

- 剪定木(24頁)

基準サイズ

- 長さ 70cm以下
 - 太さ 15cm未満/本
 - 直径 30cm以下/束
- ※指定ごみ袋に入れない
 ※ひもで2箇所を縛る



リサイクルできない衣類

- 著しく汚れているもの ● 著しく破れているもの
- 長靴 ● スリッパ ● サンダル ● 着物 ● 帯
- 和服 ● 反物 ● 裁断くず ● 布きれ
- 濡れているもの ● ペットに使ったもの ● 座布団
- レインコート ● 枕 ● かい巻き など



※衣類は資源として回収しています(50頁)

衛生紙・特殊加工紙

- 食品や油の汚れ・臭いのある紙 ● 防水加工紙
- 特殊はがき・封筒 ● 金銀加工紙 ● 衛生紙
- 感熱紙 ● 写真・アルバム ● ビニール加工紙 など(49頁)



※リサイクルできる紙類は、**古紙類**で出す(47頁)

油

- 動物性食用油
- 固形の植物油 など



※凝固剤で固めて出す
 ※液体の植物油は、**廃食用油**で出す(54頁)

衛生用品

- 紙おむつ ● マスク
- ゴム手袋 など



※汚物はトイレに流す
 ※感染症又は、その疑いのある者が使用したものは、**二重袋**にして出す

ペットのトイレ用砂

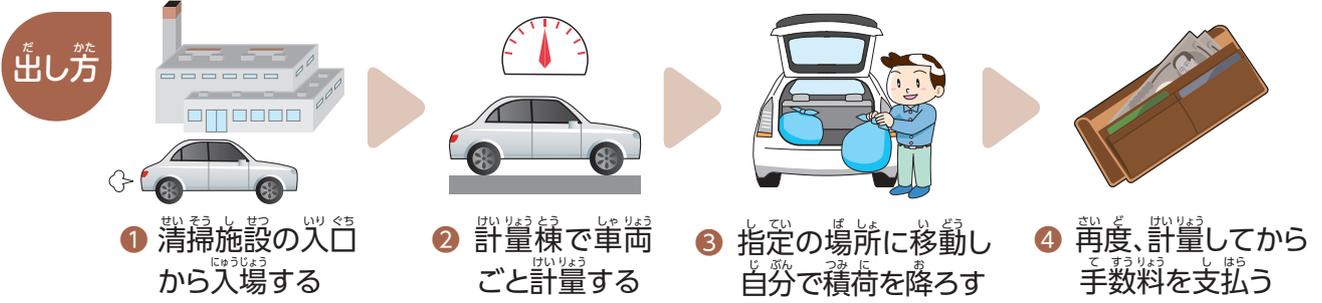


※素材に関わらず**もえるごみ**で出す
 ※ごみ袋1袋につき3kgまで

清掃施設に持ち込むもの (有料)



ごみ集積所には出せないものでも、自分で清掃施設に持ち込むことで、有料で処理できる品目もあります。また、ごみ集積所に出せるものでも、出し忘れやすぐに処分したいものがあるときも持ち込むことができます。



- 注意点**
- ◆ 赤堀地区で発生したごみに限り持ち込みができる
 - ◆ 事前に清掃施設に電話で確認する
 - ◆ 本冊子の分別区分に従い正しく分別してから持ち込む
 - ◆ 指定ごみ袋を使用しなくても持ち込みできる
 - ◆ 軽トラックなどで持ち込む際は、荷台をシートなどで覆い、道路にごみなどが飛散しないように注意する
 - ◆ 身分証明書の提示やごみの内容確認を依頼することがある
 - ◆ 本冊子に表記のない品目や表記されていても大きさなどにより、清掃施設の機器等を破損する恐れのあるものは、受け入れを断る場合がある
 - ◆ 1回あたりの受入数量を制限している品目もある
 - ◆ 場内では係員の指示に従い、徐行し安全運転で移動する

自分で持ち込みできない場合

伊勢崎市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する(有料)

伊勢崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者 🔍 検索

受付日

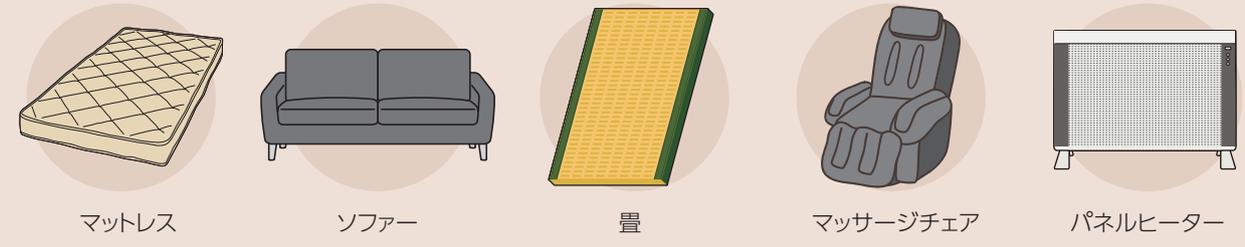
- 月曜日から金曜日まで
午前8時30分～午後4時45分
- 日曜日(12月を除く毎月最終の日曜日のみ)
午前8時30分～午後4時45分

休業日 土曜日、日曜日(受付日以外)、祝日、年末年始

※年末年始のスケジュールは、市の広報紙やホームページ、ごみ分別アプリでお知らせします

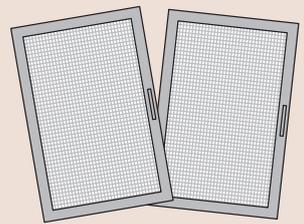
清掃施設に持ち込み処理するもの (ごみ集積所には出せない)

- マットレス・ソファー (スプリングまたは磁器入り)
- 畳(16枚まで)
- 臼(木・石製)
- マッサージチェア
- パネルヒーター
- ワイヤロープ など



- サッシ
- 雨どい
- 壁紙
- 洗面台
- 流し台 など

※個人での交換品のみ持ち込みできます



一時多量ごみ

引越しや大掃除、終活、遺品の整理などで発生する一時多量ごみは、ごみ集積所には出せないため、清掃施設に直接持ち込み処理する



清掃施設で処理できないもの (処理困難物)

家電4品目・パソコン

家電4品目

- エアコン(室内機・室外機)
- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)
- 冷蔵庫・冷凍庫・ワイン庫
- 洗濯機・衣類乾燥機 など (15頁)

パソコン

- デスクトップ・ノートパソコン
- CRT(ブラウン管)ディスプレイ
- 液晶ディスプレイ など (16頁)

業務系廃棄物

- 自動車部品 ● バイク部品 ● 油(エンジンオイル・機械油)
- ガソリン・灯油 ● 塗料(ペンキ) ● ドラム缶 ● ガスボンベ
- 角材・木材・丸太 ● 請負工事に伴う建築廃材や備え付けごみ など



- 自動車部品
- ▶ 販売店等に相談



- ガソリン・灯油
- ▶ ガソリンスタンドに相談



- ドラム缶・塗料
- ▶ 販売店等に相談



- 角材・木材・丸太
- ▶ 処分業許可業者に確認(24頁)

二輪車

- 原動機付自転車
- 軽二輪車
- 小型二輪車



▶ 17頁を確認

化学薬品等

- 毒薬 ● 劇薬 など



▶ 販売店等に相談

医療系廃棄物

- 注射針 ● 注射器



▶ 処方医療機関又は、薬局に相談(27頁)

農業系廃棄物

- 農業用廃材 ● 農薬 ● 農機具 ● 波板
- ビニールハウス(シート・パイプ) など



▶ 販売店等に相談

運搬困難物

- ピアノ ● 物置 など



▶ 販売店等に相談

その他

- ボタン電池(34頁)
- 土・泥・砂利 など



- 土・泥・砂利
- ▶ 土木・造園業者に相談

年1回有料回収品目(予定)

- タイヤ ● バッテリー ● 消火器
- 漬物石 など



※詳しくは、市の広報紙やホームページ、ごみ分別アプリでお知らせします

産業廃棄物(事業所ごみ)

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定める廃棄物のことです。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物は、排出事業者が自らの責任において処理をすることが義務づけられています。

処理方法

産業廃棄物の処理業者に依頼する(有料)

群馬県産業廃棄物情報

検索

20種類に分類される産業廃棄物

あらゆる事業活動に伴うもの

- 燃え殻 ● 汚泥 ● 廃油 ● 廃酸 ● 廃アルカリ
- 廃プラスチック類 ● ゴムくず ● 金属くず
- ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず
- 鉱さい ● がれき類 ● ばいじん など

特定の事業活動に伴うもの

- 紙くず ● 木くず ● 繊維くず ● 動植物性残さ(生ごみ)
- 動物系固形不要物 ● 動物のふん尿 ● 動物の死体

自然災害時のごみ(風害・水害・雪害・地震など)

災害時のごみを2種類に分けて扱います

- 災害ごみ ▶ 災害をきっかけに壊れた家電や家具、家屋のがれきや瓦など
- 生活ごみ ▶ 生ごみなど、日ごろの生活で出るごみ

災害ごみは分別する

災害ごみを出すときも適正な分別が必要です。災害からの早期復興のため、分別にご協力ください。

市からの情報を確認する

災害の規模によってごみの持込先が変わります。市情報メールなどで発信しますので確認してください。

災害ごみを減らす工夫

- 使わなくなった家電や家具など、不要なものは日々の生活の中で処分しましょう
- 大型の家具などは金具やベルト式器具で、柱などに固定しましょう



～災害ごみを減らすとともに身を守りましょう～

小動物の死体処理・回収

飼い主がいる小動物

■ 火葬して遺骨を残す場合

受付先 さかい聖苑 ☎ 0270-70-6000

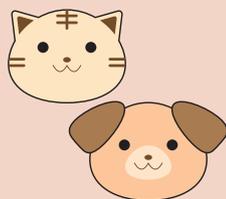
(所在地:伊勢崎市境美原18番地)

- 受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分
- 休苑日 ▶ 友引の日、1月1日～1月3日
- ※火葬できる動物は、犬と猫のみです

動物火葬料金(税込) (R3.1月現在)

● 本市の住民の料金

重さ	料金
25kg 以上	16,500 円
25kg 未満	11,000 円
10kg 未満	5,500 円



■ 火葬を希望しない場合(清掃施設で埋葬)

持込先 桐生市清掃センター

- 手数料 ▶ 犬1体あたり 520円(税込)
猫1体あたり 200円(税込)

◆ 登録犬が亡くなった場合は、登録抹消の手続きをする

環境保全課 ☎ 0270-27-2733



市情報メール



▲情報メール



▲火災情報メール

災害に備え
登録しましょう!!

清掃施設に持ち込む場合

1 リ災証明書の申請・発行

申請窓口 安心安全課 ☎ 0270-27-2706

2 リ災証明書発行後、清掃施設に電話連絡

3 清掃施設が指定した日に持ち込む

仮置場に持ち込む場合

仮置場とは、発災後に市が臨時で設置する災害ごみ専用の持込場所です。仮置場を設置した場合、持ち込める場所や受付時間をお知らせします。

飼い主が不明の小動物

小動物の死体がある場所の土地所有者の管理責任により、処理することになります。

■ 民地(私有地)内に死体がある場合

飼っている小動物ではなくても、土地所有者の責任において処理する。

※清掃施設に持ち込む場合は、**手数料無料**です

■ 官地内に死体がある場合(道路、水路など)

それぞれの管理者が回収します。死体のある場所と動物の種類を確認して、次の連絡先まで電話でお知らせください。

連絡先

■ 市道、県道、国道354・462号線の敷地内 清掃リサイクルセンター 21

☎ 0270-32-3166

■ 国道17号線(上武道路)・50号線の敷地内 国土交通省 高崎河川国道事務所

桐生国道維持出張所 (みどり市内)

☎ 0277-76-2523

清掃施設の案内(赤堀地区)

桐生市清掃センター

☎ **0277-74-1010**
FAX 0277-74-1011

- 所在地 桐生市新里町野461番地
- 受付日
 - 月～金曜日、日曜日(12月を除く毎月最終の日曜日のみ)
午前8時30分～午後4時45分
- 休業日 土曜日、日曜日(受付日以外)、祝日、年末年始
- ごみ処理手数料
 - 100kg以内の場合 ▶ 10kgごとに **120円**
 - 101kg以上の場合 ▶ 10kgごとに **200円**
 - (例) 110kgを持ち込む場合 ▶ 2,200円(税込)

出し方

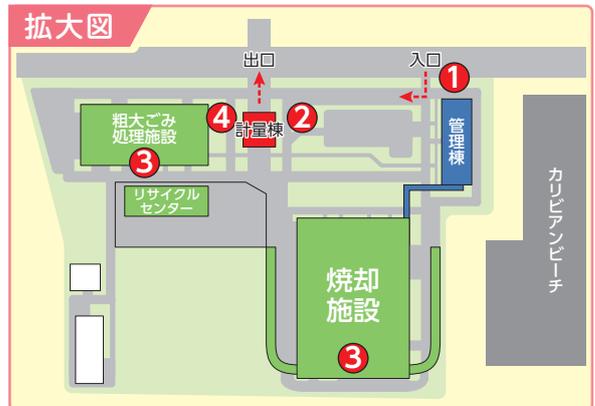
- ① 清掃施設の入口から入場する
- ② 計量棟で車両ごと計量する
- ③ 指定の場所へ移動し自分で積荷を降ろす
- ④ 再度、計量してから手数料を支払う



位置図



拡大図



問い合わせ先

※電話のお掛け間違いにご注意ください

- ごみの収集に関すること
- 一般廃棄物収集運搬業許可業者に関すること
- ごみ集積所の設置に関すること
- 清掃リサイクルセンター21 ☎ 0270-32-3166
(所在地:柴町954番地)
- ごみの分別に関すること
- 一時多量ごみなどの持ち込みに関すること
- 桐生市清掃センター ☎ 0277-74-1010
- 収集カレンダー・分別ガイドブックに関すること
- ごみの減量・リサイクルに関すること
- 町内資源回収・集団回収に関すること
- 環境指導員に関すること
- 環境部 環境政策課 ☎ 0270-27-2732
(所在地:今泉町二丁目410番地 本庁舎北館2階)
- 不法投棄・ごみの焼却などに関すること
- 環境部 環境保全課 ☎ 0270-27-2733
(所在地:今泉町二丁目410番地 本庁舎北館2階)
- 産業廃棄物に関すること
- 群馬県産業廃棄物・リサイクル課 ☎ 027-226-2861
(所在地:前橋市大手町一丁目1番1号)

- 官地内(道路、水路など)の小動物の死体回収に関すること
- ◆ 市道・県道・国道354・462号線の敷地内
清掃リサイクルセンター21 ☎ 0270-32-3166
(休業日) 市役所本庁舎当直窓口 ☎ 0270-24-5111
- ◆ 国道17号線(上武道路)・50号線の敷地内
国土交通省高崎河川国道事務所
桐生国道維持出張所 ☎ 0277-76-2523
- ペットの有料火葬に関すること
- さかい聖苑 ☎ 0270-70-6000
(所在地:境美原18番地)
- 犬の登録に関すること
- 環境部 環境保全課 ☎ 0270-27-2733
- 合併浄化槽の補助金に関すること
- 環境部 環境政策課 ☎ 0270-27-2732
- 浄化槽保守点検・清掃業者に関すること
- (社)群馬県浄化槽協会 伊勢崎支部
☎ 0270-26-0499



群馬県産業廃棄物情報

検索

混ぜれば「ごみ!!!」分ければ「資源!!!」

